

令和3年第12回富山県教育委員会議事日程

11月19日（金）午後1時

教育文化会館集会室

1 会議録の承認について

令和3年9月30日開催の令和3年第10回富山県教育委員会会議録の承認について

令和3年10月15日開催の令和3年第11回富山県教育委員会会議録の承認について

2 議決事項

議案第33号 令和3年度末教員異動方針に関する件

教職員課長より説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

(1) 臨時代理について（令和3年度教育功労者等表彰変更の件）

教育企画課長より説明した。

(2) 令和3年度第1回とやま学校多忙化解消推進委員会開催結果について

教職員課長より説明した。

(3) 第2回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の開催結果について

(4) 第2回富山県特別支援教育将来構想検討会の開催結果について

県立学校課長より説明した。

4 その他

今後の教育委員会等の日程について

5 議決事項

議案第34号 令和3年11月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件

教育企画課長より説明した。

6 報告事項

(5) 国登録有形文化財（建造物）の登録について

生涯学習・文化財室長より説明した。

議案第 33 号

令和 3 年度末 教員異動方針に関する件

このことについて、別紙のとおり決定するものとする。

令和 3 年 11 月 19 日

富山県教育委員会

教育長 荻布 佳子

令和3年度末教員異動方針

富山県教育委員会

本県教育界の将来を見通し、全県的視野にたって適材を適所に配置し、もって教育活動の活性化を図り、教育水準の向上を期する。

1 登 用

校長及び教頭については、若手及び女性の積極的な登用にも留意し、学歴、年齢、性別に関わらず、適格者を任用する。

(1) 校 長

相当の教育実績を有し、学校の管理運営について、十分な識見と指導力・統率力を有する者の中から任用する。なお、市町村立学校長については、富山県市町村立学校長任用候補者名簿に登載された者の中から任用する。

(2) 教 頭

相当の教育実績を有し、学校の管理運営と教育指導について、識見・能力を有する者の中から任用する。なお、市町村立学校教頭については、富山県市町村立学校教頭任用候補者名簿に登載された者の中から任用する。

2 転 任

(1) 市町村教育委員会等との密接な連携のもとに、全県的な視野に立ち、広く交流を行う。

(2) 本人の住所、希望等については配慮するが、教育活動の活性化と教育水準の向上を図ることを第一義として、適正な配置を行う。

(3) へき地学校、小規模学校、特別支援学校及び高等学校定時制・通信制課程の教育を、さらに充実させるために交流を行う。

(4) 同一校勤務が長期にわたる者については、積極的に転任を行う。特に10年以上の者は、原則として転任を行う。

(5) 同一校勤務が2年に満たない者は、原則として転任させない。

3 新規採用教員

令和4年度富山県公立学校教員任用候補者名簿に登載された者の中から採用する。

臨時代理について（報告）

下記のとおり臨時代理したので、教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和34年富山県教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により報告します。

令和3年11月19日 提 出

富山県教育委員会

教育長 荻布 佳子

記

令和3年度教育功労者等表彰変更の件

令和3年度教育功労者等表彰（令和3年9月30日富山県教育委員会議決）について別紙のとおり改める。

以上、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定により臨時代理する。

令和3年10月26日

富山県教育委員会

教育長 荻布 佳子

令和3年度教育功労者等表彰について

1 表彰の趣旨

富山県教育委員会表彰等規則に基づき、本県の教育、学術及び文化の向上に貢献し、その業績が特に優秀な者並びにその業績を推奨することが適当と認められる者を表彰し、その功績に報いるとともに、本県教育の振興に資する。

2 被表彰者数

部門	被表彰者数			R2
	男性	女性	団体	
学校教育功労者	7名	7		7名
学校保健功労者	7名	6	1	7名
優良教職員	26名	10	16	29名
優良若手教職員	4名	3	1	5名
優良教職員組織	2団体			2
優良学校	2校			2
優良教育団体	1団体			1
優良児童生徒	1名		1	4名
社会教育功労者	3名	2	1	4名
優良社会教育団体	2団体			2
優良社会教育機関	1団体			1
芸術文化功労者	3名	3		3名
優良芸術文化団体	3団体			3
優良体育・スポーツ 活動推進者	6名→9名 3団体→2団体	3→6	3	3→2
合計	60名 13団体	34 →37	23	12 →13
				59名 9団体

3 表彰年月日

令和3年11月3日（水）（文化の日）

4 表彰式

- (1) 日時 令和3年11月1日（月）午後2時30分から
- (2) 場所 県民会館8階バンケットホール

令和3年度 教育功労者等表彰 被表彰者一覧

(1) 学校教育関係

部門	表彰基準等	被表彰者
学校教育功労者	<p>多年にわたり学校教育又は教育行政の向上に尽力し、その功績が顕著な者</p> <p>※在職時の功績(校長等)、年齢等により選考</p>	<p>松川 輝彦 (元 南砺市立福野小学校長)</p> <p>松本 修治 (元 魚津市立清流小学校長)</p> <p>大浦 由吉秀 (元 砺波市立出町中学校長)</p> <p>白石 豊 (元 富山市立東部中学校長)</p> <p>吉倉 哲夫 (元 小矢部市立石動中学校長)</p> <p>大場 範明 (元 総合教育センター所長)</p> <p>高岡 陽一 (元 富山県立山博物館長)</p>
学校保健功労者	<p>学校保健の普及、向上に尽力し、その功績が顕著な者</p> <p>※業務従事年数、役員歴、年齢等により選考</p>	<p>坂本 徹 (学校医)</p> <p>柴田 崇志 (学校医)</p> <p>新田 正昭 (学校医)</p> <p>藤田 一 (学校医)</p> <p>折山 弘 (学校歯科医)</p> <p>山田 隆寛 (学校歯科医)</p> <p>濱西 陽子 (学校薬剤師)</p>
<p>優良教職員</p> <p>優良教職員組織</p>	<p>1 教職員に対する表彰については、富山県教育委員会の任命に係る職員で、勤務成績が良好で学校教育の向上に多大な貢献をし、かつ、次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 学習指導・生徒指導・進路指導等において、研究や実践活動等に努め、優秀な成果をあげている者</p> <p>(2) 職務の工夫・改善、合理的・効率的な校務処理、特色ある企画・運営等を通じて、学校の活性化に努め、優秀な成績をあげている者</p> <p>(3) 学校体育・学校保健・学校給食において、児童生徒の体力向上や健康の保持増進等を図るための指導に努め、優秀な成果をあげている者</p> <p>(4) 部活動等の指導者として、児童生徒の能力・技術等の向上を図り、部活動等の充実・発展に特に努め、優秀な成果をあげている者</p> <p>(5) 特別支援教育において、児童生徒の学習効果の向上等を図るための研究や実践活動等に努め、優秀な成果をあげている者</p> <p>(6) その他、他の教職員の模範となる指導を实践するなど、特に表彰することが適当と認められる者</p> <p>2 若手教職員に対する表彰については、富山県教育委員会の任命に係る職員のうち、学校教育における教育実践等に顕著な成果をあげた教職員(教職員経験が8年に満たない教職員に限る。)であって、今後、さらに顕著な成果をあげることが見込まれ、かつ前項各号のいずれかに該当する者</p> <p>3 教職員組織(学校単位又は校長の指揮監督下にある分掌単位等をいう。以下同じ。)に対する表彰については、富山県の公立学校の教職員組織であって、教職員同士や専門的な職員等との連携・分担など組織的な取組により、学校教育の向上に多大な貢献をし、かつ、第1項各号のいずれかに該当する組織(この場合において、第1項各号にある「者」は、「組織」と読み替えるものとする。)</p>	<p>1 優良教職員</p> <p>中神 紘士 (教諭 射水市立新湊小学校)</p> <p>中島 心 (教諭 富山市立堀川小学校)</p> <p>中田 淳子 (教諭 富山市立柳町小学校)</p> <p>藤森 範子 (教諭 小矢部市立大谷小学校)</p> <p>宮野 望 (教諭 富山市立奥田小学校)</p> <p>湯野 朋子 (教諭 黒部市立たかせ小学校)</p> <p>大村 彩 (教諭 高岡市立高陵中学校)</p> <p>川端 和香子 (教諭 入善町立入善西中学校)</p> <p>島田 美和 (教諭 南砺市立平中学校)</p> <p>新村 宏樹 (教諭 黒部市立清明中学校)</p> <p>藤塚 知子 (教諭 富山市立水橋中学校)</p> <p>若崎 和美 (教諭 富山市立藤ノ木中学校)</p> <p>越田 芳成 (教諭 高岡工芸高等学校)</p> <p>笹島 浩平 (教諭 富山中部高等学校)</p> <p>島田 育弘 (教諭 富山工業高等学校)</p> <p>下林 広志 (事務部長 高岡高等学校)</p> <p>杉本 雅行 (事務部長 魚津高等学校)</p> <p>高柳 真里子 (教諭 魚津工業高等学校)</p> <p>東井 千恵子 (養護教諭 桜井高等学校)</p> <p>樋掛 雅則 (教諭 富山高等学校)</p> <p>福澤 美幸 (教諭 南砺福光高等学校)</p> <p>大窪 康之 (教諭 富山総合支援学校)</p> <p>岡部 雅代 (教諭 しらとり支援学校)</p> <p>坂井 由紀子 (教諭 高岡高等支援学校)</p> <p>惣万 美由紀 (教諭 にいかわ総合支援学校)</p> <p>三輪 弘恵 (教諭 高岡聴覚総合支援学校)</p> <p>2 優良若手教職員</p> <p>高松 知樹 (教諭 黒部市立桜井小学校)</p> <p>三木 健吾 (教諭 富山市立神明小学校)</p> <p>武部 尚美 (教諭 中央農業高等学校)</p> <p>藤田 紘基 (教諭 南砺平高等学校)</p> <p>3 優良教職員組織</p> <p>富山県高等学校教育研究会地理部会</p> <p>富山聴覚総合支援学校教職員一同</p>

部門	表彰基準等	被表彰者
優良学校	学校運営が優秀で、学校教育に顕著な成果をあげている学校 ※活動状況、活動実績等により選考	砺波市立砺波南部小学校 高岡高等学校
優良教育団体	研究会、部、クラブ等で、その活動及び運営が優秀で、教育上顕著な成果をあげている団体 ※活動状況、活動実績等により選考	サクラのバイオ増殖研究会 (入善高等学校 上市高等学校 中央農業高等学校)
優良児童生徒	特に顕著な実践活動、善行等があり、他の児童・生徒の模範となる者 ※芸術・文化・科学等に関する各種全国大会・コンクールの成績により選考	宮崎 琴音 (高岡工芸高等学校3年)

(2) 社会教育関係

部門	表彰基準等	被表彰者
社会教育功労者	社会教育の普及、向上に尽力し、その功績が顕著な者 ※各団体からの推薦を参考に、各団体の役員歴等により選考	石垣 美喜子 (富山県社会教育委員連絡協議会理事) 菅田 宣雄 (朝日町公民館連絡協議会会長・元 富山県公民館連合会副会長) 長守 崇 (日本ボーイスカウト富山県連盟 コミッショナー)
優良社会教育団体	社会教育の普及、向上に尽力し、その功績が顕著な団体 ※活動状況、活動実績、団体規模等により選考	五箇山深山会 高岡市立野村小学校 PTA
優良社会教育機関	社会教育の施設、設備が整備され、その活動、及び運営が優秀である機関 ※活動状況、活動実績等により選考	富山市立速星公民館
芸術文化功労者	芸術文化の普及、向上に尽力し、その功績が顕著な者 ※活動状況、活動実績等により選考	尾田 武雄 (元 砺波市文化財保護審議会会長) 木村 安春 (元 富山県文化財保護指導委員) 山田 時夫 (元 黒部市文化財保護審議会副会長)
優良芸術文化団体	芸術文化の普及、向上に尽力し、その功績が顕著な団体 ※活動状況、活動実績等により選考	(公財)世界遺産相倉合掌造り集落保存財団 菅沼世界遺産保存組合 中田地区記念物保存会
優良体育・スポーツ活動推進者	体育・スポーツの推進に貢献し、その成績が優秀な者 ※国内大会で1位、国際大会で入賞等により選考	中嶋 碧 (南砺市立城端中学校2年) 追加 五十嵐 翔 (高岡向陵高等学校1年) 片原 一輝 (富山商業高等学校2年) 坂田 麗鳳 (富山国際大学付属高等学校3年) 清水 小春 (富山第一高等学校3年) 八幡 遥真 (魚津工業高等学校3年) 岡田 愛彩 (南砺福光高等学校 令和3年卒業) 大田 隼也・佐々木 大樹 (バドミントン男子ダブルス 高岡第一高等学校) 氷見市立北部中学校男子ハンドボール部 石動高等学校女子ホッケー部

ダブルスは団体から個人へ変更

令和3年度第1回とやま学校多忙化解消推進委員会開催結果について

令和3年11月19日
教 職 員 課

1. 委員会の設置趣旨

学校現場の多忙化を解消し、教員の働き方改革を推進するため、富山県公立学校の教職員の在校等時間の状況を踏まえ「富山県公立学校における業務改善推進に向けた取組」に係る具体的な取組の効果や、今後求められる取組等について、幅広く各方面の関係者から基本的な考え方を議論いただくもの

2. 委員名簿 別紙のとおり

3. 第1回会議の概要

(1) 日 時 令和3年10月26日(火) 10:30~12:00

(2) 場 所 高志会館 薫風の間

(3) 主な意見等

① 教職員の意識改革について

- ・公務員は改革していこうとする気持ちが薄いのではないか。
- ・全員が月平均の時間外勤務45hを下回らなければならないという認識が必要。

② 効率的・効果的な業務の推進

- ・行事の精選は大切だが、児童生徒の五感を刺激する行事は残してほしい。
- ・スクラップ&ビルドのスクラップの部分をもっと真剣に考えるべき。

③ 地域・専門人材の活用による体制整備

- ・スクールサポートスタッフの配置はありがたい。
- ・スクールロイヤーの制度をもっと周知して活用すべき。

④ 部活動の負担軽減と教職員の健康管理

- ・改革は待ったなし。県と市町村が一体になって取り組まないといけない。部活動が今のまま行われている限り、月平均の時間外勤務が45hを下回ることはない。
- ・大部分の部活動を地域に移行し、平日の部活動もお願いしたところ、大部分の教員の多忙感が減っている。

⑤ その他

- ・委員で会議に出席できない方への対応も含め、Web会議の開催を検討してみてはどうか。もしくはあらかじめ、動画撮影しておくなど。
- ・変形労働時間制の導入は、まず、時間外勤務の縮減を行ったうえで行うべきであり、慎重の上に慎重に判断を。
- ・DXで、これまでの業務のやり方をデジタル化するだけでなく、プロセス等を大きく変革させる必要がある。

4. 今後のスケジュール

2月下旬頃 第2回委員会(新年度予算、取組み説明、協議)

令和3年度 とやま学校多忙化解消推進委員会 委員名簿

【委員】

(五十音順、敬称略)

所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
富山県体育協会 専務理事	老月 守	
富山経済同友会 常任幹事	大橋 聡司	
富山県PTA連合会 副会長	勝田 民	
富山県商工会議所連合会 監事 黒部商工会議所 会頭	川端 康夫	
朝日町教育委員会 教育長	木村 博明	
富山県小学校長会 副会長	國香 真紀子	
島谷法律事務所 弁護士	島谷 武志	
富山県中学校長会 会長	白江 日呂雄	
富山県高等学校長協会 副会長	中崎 健志	
富山大学経済学部 教授	中村 真由美	
富山県高等学校教職員組合 執行委員長	中山 洋一	
富山県教職員組合 執行委員長	能澤 英樹	
富山県高等学校PTA連合会 会長	堀井 鉄也	
富山大学附属病院 臨床心理士	密田 博子	欠 席
富山市教育委員会 教育長	宮口 克志	

計 15名

第2回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の開催結果について

1 検討委員会の開催

- ・令和3年11月2日（火） 午後1時から午後3時まで、県民会館にて開催
- ・委員12名出席

2 主な意見等

(1) 技術革新・産業構造の変化、グローバル化等、社会の急激な変化を踏まえた職業系専門学科のあり方

(全体)

- ・仕事を通じて社会の役に立つ、1人でも多くの人を幸せにする、ウェルビーイングを作っていく本質的な部分を、職業教育の中で、技能、技術の教育に加えて伝えていくことを検討してもらいたい。
- ・関連以外のところに就職しても全く問題ないと思っている。効率から言うと問題があるかと思うが、教育は本来、気づきと胸落ちのものだ。あの時に聞いていたのはこういうことだったのかと理解できる、教育は20年、30年、人生において響いてくるものだ。
- ・職業教育を普通科の中に入れ込むという新しいあり方で、普通科の中で別の学科をつくることもできるようだ。そういう形なりバランスを考えることがこれからの議論になる。少なくなるから廃止のような極の部分だけは避けていただきたい。
- ・働くとは、自分に与えられたものを好きになる力ではないか。今その場にいた時に、それを好きになることができる教育の手法を取っていかない限りは、高校を出た生徒の定着率は上がっていかないと感じている。
- ・卒業後の進路を問わず、専門科目と普通科目の両面で基礎的な教育を授けるといった位置づけにおいて、ある程度の専門学科を当面残しておくことが必要である。
- ・様々な教育課程の中で、普通科や色々な学科の生徒たちが一つのプロジェクトに挑戦する時のフィールドに、企業や大学、どこかの学校を活用する取り組みができるとう良い。

(各学科)

- ・どうしたら、農業に関心を持ってもらい、入学志願者を増やせるかと思う。最新技術を取り入れた農業や、地元根ざすことは大前提で、これにプラスして、世界に通ずる食料を日本で育てる、世界と直結している仕事、産業であるという位置取りを農業高校生に感じてもらえる機会があったら良い。

- ・農業高校の中だけで勉強しているのは、本人たちはやっていることの素晴らしさを感じることが少ない。県外、異学科の子ども達や、食をビジネスとしている大人、世界の他の国の農業を学んでいる子ども達と交流し、専門性を突き詰めるというよりは、農業という仕事の幅広さを知るといふ方向性が体感できる特色があると良い。
- ・農業科の肉体労働以外の部分、企業や大学との連携、先端技術の活用、バイオに関する研究、食のブランドビジネス、経営者育成などに焦点を当て、成長産業に関わる学校・学科としての魅力発信をホームページやパンフレット、オープンハイスクールではどうかと思う。
- ・一次産業、特に農業はどちらかと言えば経営規模が小さく、会社に勤めるというよりも、いきなり経営者になる可能性もある。こういう仕事を、中学生が農業高校を選ぶ時にどこまで想定できるかという点、なかなか難しいものがある。
- ・寮生活は自立ができる場所であり、人として成長できる場所でもある。生徒にとって、この体験は貴重なことだと思う。
- ・農業科と水産科は、5人に1人しか関連就職、関連進学していないことを、非常に重要な問題としてとらえていく必要があるのではないかなと思う。
- ・学校で学ぶことと、社会で必要とされていることに大きなギャップがある。
- ・企業の力を使って、ものづくりの魅力や農業の魅力を伝えることを、もっとしてもらいたい。
- ・工業科の機械系や電気・電子系という学科を見た時に、実際ここで何が学べるのか分からなかった。中学生も、機械系などの区分けを見ても、おそらくピンとこない生徒がほとんどではないかなと思う。高校に入ってから将来を決めるのは、個人的には早い気がする。生徒は、本当に色々なことに興味があり、その興味をいかに引き出すかがより重要になってきているのではないかなと思っている。
- ・富山県が取り組んでいる17歳の挑戦などを、もう少し、インターンシップのような形で企業に入り込んだ取り組みをしてはどうか。1日、2日程度ではなく、例えば1週間、2週間という形で企業に預けるのも、これからの子ども達の成長、一つの糧になるのではないかなと思っている。
- ・商業の簿記や会計のような知識を学んだ上で、自分の将来の職業観、人生観も考えるような、あるいは学ぶカリキュラムを工夫してほしい。
- ・職業科というくくりは、それほどこれからこだわる必要はないのではないかな。普通科に行っても家庭科で学ぶような内容のところへ進学できる。もう少し大胆な学科の見直しを提案したい。
- ・基本的に家庭科関連教育が作られた時代の職業教育には、家庭科も入っていた。家庭のプロフェッショナルということが、本当は今、大事だと思うが、産業教育の中での家庭科教育が、時代的に名称などが合わなくなっていると思う。
- ・今どきの子ども達は手先が器用ではないので、家庭科の中でこれまで指導されてきた縫製技術的なものや調理・食物的な分野を将来の職業教育という形で、基礎教育に位置付けていくのも良いのではないかなと思う。

- ・看護科は方向性が極めて明確なので、全く問題ない。むしろもう少し数を増やして欲しい。
- ・福祉科の方も必要性が高いという社会的な方向性になっているが、もう少し社会的地位が高まるような魅力発信をしていく必要がある。
- ・地域を誰が支えていくのかと考えると、例えば看護や福祉の分野など、もう少しその魅力を伝えながら残していくという方向性が、地域との関連において大事である。

(2) 中学校卒業予定者数の減少に伴う職業系専門学科のあり方

- ・将来、生徒の人数がさらに減少し、極端な例だが、県内に1クラスずつしか専門学科を設置できない状況となった場合、共通の科目を近隣にある複数の異なる学科が合同で授業を実施する可能性について、そのメリット・デメリットを検討する時期に近づきつつあるのかもしれない。
- ・学区ごとに各学科があるが、このままでは小さくなって、廃れていくので各学科をまとめて大きく集約する方法を考えてはどうか。少子化人口構造の中、ある程度の生徒数をまとめないとクラス運営は困難であり、コストバランスも悪くなる。
- ・従来を維持したまま、人口が減って、子ども達が減っていくと、歪みが大きくなってしまう。
- ・子ども達は、現実、行きたい高校、行きたい職業科に本当に進学しているのかという問題が一番大きい。
- ・中学生の意識調査を実施し、進学校、普通科、職業系専門学科への進学希望状況や将来の夢などを把握してはどうか。その結果を踏まえて今後のあり方を検討したい。
- ・高校生の意識調査を実施し、高校進学に対してどんな観点で志望校を決めたか、中学3年生に対してアドバイスしたいことなどを聞いて欲しい。

3 今後の予定

- ・今年度中に第3回の検討委員会を開催し、普通系学科の現状と今後のあり方、総合学科の現状と今後のあり方、様々なタイプの学校・学科のあり方について議論する予定

第2回富山県特別支援教育将来構想検討会の開催について

1 検討会の開催

- ・令和3年11月15日（月）午後3時から午後4時30分まで、県民会館にて開催
- ・委員13名、宮崎アドバイザー（東洋大学名誉教授）出席
- ・富山県特別支援教育将来構想（素案）について協議

2 主な意見等

（1）共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備について

- ・子供が学び、成長する権利の保障の観点から、可能性を最大限に伸長する適切な学びの場への就学について、保護者の理解を深める積極的な働きかけが必要である。
- ・就学相談及び教育相談の充実・整備が必要であり、こうした体制を作るときには県教育委員会、市町村教育委員会の役割が大きい。
- ・中学校の特別な支援が必要な生徒は、勉強への意識が高い。各教科の内容を取扱いながら通級による指導を行うことも必要である。中学校に合う通級のシステムができるとうい。
- ・高校においては、校内の人材がそれぞれの役割で有機的に力を発揮する体制が必要であり、外部からのアドバイスが期待される。特別支援学校のセンター的機能の充実、総合教育センターや巡回指導による相談や支援の充実はありがたい。
- ・気管切開をしている子供や人工呼吸器を使用している子供は通常の教育と障害児教育のはざまに陥りやすい状況があるのではないか。幼稚園の時から地域の中で医療的ケア児を受け入れていくことが心のバリアフリーにつながると思う。
- ・教育課程編成の考え方を含めて、今回の学習指導要領の内容を、連続性のある多様な学びの場の整備の実現に向けた取組に盛り込むことがポイントである。

（2）学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の連携強化について

- ・子供がより適切な場で学ぶために、柔軟な学びの場の変更の趣旨や仕組みの周知、各学校の連携が必要である。
- ・担当の教員をバックアップする体制や担当する児童生徒数の少人数化などの制度の見直しが必要である。
- ・障害のある方についてだけでなく、地域と連携した生涯学習のあり方を考えて整備していくことが大切である。

（3）多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性の向上について

- ・特別支援学級の担任が他の特別支援学級や特別支援学校の授業をいつでも見ることのできる柔軟な研修体制や、3～5年に1回特別支援学校を見学する機会を設けるとよい。
- ・富山県で作成された特別支援教育に関する資料の活用の追跡調査等を行い、資料の

改訂や研究体制の充実を図っていくことが必要である。

- ・全ての教員が身に付ける特別支援教育全般の研修と特別支援教育担当教員向けの研修の整理など、研修について検証、見直しを行い、体制を整えていくとよい。
- ・教員の専門性の向上のためには、それぞれの地域の核となるような特別支援教育のリーダーを育成していくことが必要である。

(4) ICTや専門家の活用による指導の充実について

- ・特別支援学級の子供たちの中には、いろいろな才能をもっている子供がおり、その才能を伸ばすという視点で専門家を活用していくとよいのではないかと。

(5) 企業と学校、家庭が一体となった就労支援について

- ・富山ならではの企業との連携の在り方を考え、それを生かして高等部の教育課程を整備していくとよい。
- ・もっと早期から将来の就労を見越し、家庭での取組や就労支援の向上に繋がるように、保護者への理解啓発が必要である。
- ・就労支援に向けて、生徒が企業で体験する機会は大切である。逆に企業が学校へ出向き、生徒の実習の様子を見ることも大切である。企業の理解を深めることで働ける職場が広がり、子供の可能性を広げていくことになる。
- ・県全体の就労支援に関するネットワークとして、企業や就労支援機関と連携する仕組みを作って、学校見学会、人事担当者との交流会など、学校が積極的に動くことが必要である。
- ・医療的ケア児の就労支援の取組の強化について盛り込んでほしい。

(6) 特別支援学校の施設設備等、教育環境の整備について

- ・施設整備については、子供たちの願いがかなえられる学校づくりという考え方が必要である。
- ・災害時に特別支援学校を障害者の避難拠点にしようとする動きがあるが、まずは、その学校の子供にどう対応するか考え、個別に対応していく必要がある。
- ・医療的ケア児支援法が成立したので、教育委員会をあげて環境整備に対応し、それぞれの学校で取り組んでいく必要がある。
- ・教員の業務の効率化や働き方改革をぜひ推進してもらいたい。

(7) その他（素案の構成等について）

- ・子供たちの願いを将来構想にどう反映させるかがポイントである。
- ・「はじめに」の部分に、もう少し将来構想策定の意義について書き加えるとよい。
- ・六つの視点それぞれに、目指す姿の必要性の捉えや考えが示されているとよい。

3 今後の予定

- ・第2回検討会での意見等を踏まえ、総合教育会議で協議
- ・1月下旬頃に第3回検討会を開催
- ・パブリックコメントを経て、総合教育会議において年度内に将来構想の取りまとめ

参 考

今後の教育委員会等の日程について

- 令和3年12月17日(金) 13:00 予定
教育委員会 (県民会館 611号室)